

会 議 録

会議の名称	令和2年8月12日開催政策会議	
開催日時	令和2年8月12日（水曜日） 午後1時5分から 午後5時25分まで	
出席者	区長、宮崎副区長、岡田副区長、教育長、世田谷総合支所長、北沢総合支所長、玉川総合支所長、砧総合支所長、烏山総合支所長、政策経営部長、総務部長、地域行政部長、環境政策部長、区長室長、生活文化政策部長、保健福祉政策部長、都市整備政策部長、会計管理者、教育総務部長、教育政策部長、区議会事務局長	
審議概要	世田谷区立教育総合センター運営計画（素案）について	教育委員会事務局
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育現場、教員養成の経験もあり、組織を回す事に長けた教育のスペシャリストを中心軸において、学校運営のスキルをサポートできる体制にしてほしいとの意見に対し、教育の分野は多岐にわたるので、その時々重点課題について、それぞれのスペシャリストに入ってもらい、意見をもらおうと説明があった。 ・センター長という名がなくても、スペシャリストが複数集まっているということを期待したい。 ・教育総合センターは、現教育センターからの移転ではなく、新設と理解している。現在との違いなど、特色が分かるような記載にできないか。 ・事務事業の見直しの内容（教育総合センターの多機能活用）は記載されているのか。政策方針として決めたことなので、厚生会館から移る所管についても包含した記載とすること。 ・縦割りではなく、横断的につないで、学校現場を変え、不登校の子の学びや気づきが回復するよう熱意とクリエイティビティがある場にしてほしい。連絡協議会を置くだけでは、ただの引越しになることが懸念される。その点を十分、議論、徹底してほしい。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育総合センターの特色、新しい展開がわかるように修正する。 ・事務事業の見直しの内容（教育総合センターの多機能活用）を追記する。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	不登校特例校(分教室型)の設置について	教育委員会事務局
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校特例校を設置する以上はもっとニーズがあると考えている。分教室型の規模がこれでもいいのか、もう一度議論をしたほうがよい。 ・教員は何名を想定しているのかという質問に対し、生徒の人数によるがこの規模だと教員は4名と説明があった。 ・鑑文4（3）に、「不登校特例校の設置ための改修工事や什器の設置を行う」とあるが、学校型と分教室型のどちらのことを言っているのかわかるような記載とすること。 ・ほっとスクールと不登校特例校は違うので、それぞれの特性をきちんと書くこと。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分教室型の生徒数を修正する。 ・分教室型と学校型、どちらのことを記載しているのかわかるように修正する。 ・ほっとスクールと不登校特例校の違いがわかるような記載にする。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	下北沢駅南西口西側区間における小田急線上部利用施設の整備について	北沢総合支所
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立体緑地機能を有する商業施設の部分は、区道ではないということか。という質問に対し、小田急電鉄の商業施設であるとの回答があった。 ・支払い時期の想定はいつか。という質問に対し、令和3年度であるとの回答があった。 ・完成後の維持管理費は、区が支払うことになるのか。という質問に対し、当該部分の維持費の支払いはないとの回答があった。 <p>【修正事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4.今後のスケジュール（予定）について、覚書を取り交わす時期等を調整のうえ、修正する。 <p>【審議結果】 付議事案を了承とする。</p>	

審議概要	4	世田谷区気候非常事態宣言（案）及び気候危機への取組みの推進について	環境政策部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候非常事態宣言を出している自治体はいくつあるのか、他自治体も宣言にゼロカーボンの内容を含めているのかという質問に対し、宣言をした自治体は32あり、ほとんどの自治体がゼロカーボンについて言及しているとの回答があった。 ・宣言で掲げる目標の達成に向けた区の取組みを示すため、世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の見直しを行うこととの指示があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	5	世田谷区認知症とともに生きる希望条例の案について	高齢福祉部
	6	世田谷区立保健医療福祉総合プラザ条例の一部を改正する条例について	保健福祉政策部
	7	（仮称）認知症とともに生きる希望計画の骨子（案）について	高齢福祉部
	<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区認知症とともに生きる希望条例の案について、検討経過における様々な議論を経て取りまとめた条文であることを示すこと。 ・（仮称）世田谷区認知症とともに生きる希望計画の骨子（案）について、計画策定の趣旨を明確に説明すること。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>		
審議概要	8	世田谷区社会的養育推進計画の素案について	子ども・若者部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的養育の体制整備に向けた区の基本的考え方と全体像を示す社会的養育推進計画について、区の実情を踏まえて素案を取りまとめたとの説明があった。 ・計画策定が世田谷区児童相談所開設から1年後となることを踏まえ、開設による成果や課題を整理し、その結果を計画案で示すこと。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	9	障害者施設整備等に係る基本方針の策定について	障害福祉部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者施設の整備を中長期的に進めるために、令和3年度以降10年間の基本方針案を取りまとめたとの説明があった。 ・精神障害者の地域生活への移行促進支援の取組みを見据えた方針とすること。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
審議概要	10	今後の保育施策の方向性について	保育部
		<p>【意見等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年4月の待機児童解消や入園申込者の状況等から顕在化した課題に対して、今後の取組みの方向性を取りまとめたとの説明があった。 <p>【審議結果】</p> <p>付議事案を了承とする。</p>	
備考	※主管部課		
所管課 (会議録作成所管)	政策経営部 政策企画課		